

平成27年度秋田県総合政策審議会 第2回農林水産部会 議事要旨

1 日 時 平成27年7月30日(木) 午後3時～午後5時

2 場 所 ふきみ会館 孔雀の間

3 出席者

◎ 農林水産部会委員

深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
丹羽 博和	プリマハム株式会社顧問
福森 卓	古河林業株式会社阿仁林業所所長
山本 瞳	漁家
鎌田 英文	農事組合法人かみさんない代表
中村 光心	秋田県農業近代化ゼミナール会長

□ 県

出雲 隆志	農林水産部次長
瀧川 拓哉	農林水産部参事兼農地整備課長
齋藤 了	農林水産部農林政策課長
鈴木 昌明	農林水産部農業経済課長
佐藤 幸盛	農林水産部農業経済課販売戦略室長
佐藤 暢芳	農林水産部農山村振興課長
加賀 功	農林水産部水田総合利用課長
目黒 久彦	農林水産部園芸振興課長
赤川 淳美	農林水産部畜産振興課長
千葉 俊成	農林水産部水産漁港課長
橋場 忠則	農林水産部林業木材産業課長
佐藤 龍司	農林水産部森林整備課長

4 深沢部会長あいさつ

今年は、雨不足ではあるものの農作物は比較的順調に生育している。あきたこまちがちょうど開花を迎えており、例年より5日ほど早いと感じている。農業を取り巻く情勢は難しい局面にあるため、本県農林水産業の将来につながる提言を出していけるよう、委員には忌憚のない意見をお願いします。

5 議 事

● 深沢部会長

審議内容は、議事録としてホームページに掲載されるが、その際には、委員名を

公開で行うので御了承願う。

(1) 第2期ふるさと秋田元気創造プランの平成26年度実績報告

□ 事務局（農林政策課）

資料－1により説明

◎ 丹羽委員

全体的に良い方向にきていると思うが、大幅に達成しているものや未達成となっている目標値については、今後、見直し等を行うのか。

□ 齋藤農林政策課長

農業全体では、平成29年度の農業産出額1,905億円という大きな目標があり、その達成に向け、米を維持しつつも米以外を増やししながら、米の割合を半分にする方向に向かっている。農業産出額の目標値は最大限取り組んだ場合のものとなっている。このため園芸や畜産では高めの目標を設定しており、達成するには難しい面もあるが、1,905億円、米の割合を半分にするという方向に進んでいくためには、こういう高い目標を持って努力していきたいと考えている。現状値を基にした第2期元気プランの目標値の見直しは全庁的な議論になるので、見直しするしないは農林水産部だけで判断できないが、既に達成している目標値については、農林水産部として上方修正した目標値を設定して取り組んでいるものもある。

◎ 山本委員

施策6の県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大について、目標値に対し実績値が10億円少なくなっているが、今後、この10億円をどう埋めていくのか。

□ 千葉水産漁港課長

東日本大震災の影響で県産水産物への需要が高まり、出荷額が増えた年を基準年として目標設定していることと、震災以降、本県の水産加工事業所が倒産したことが影響し、10億円という差になって現れているものである。今後は、鮭やマダイといった高値で取引される魚種の加工品開発を進め、出荷額の増加を図ってまいりたい。

◎ 中村委員

6月に農業所得が7%下がったというのがニュースにあった。これは米価の下落が足を引っ張った形だと思う。米だけで統計をとればもっとひどい結果になったのではと考えている。6月時点ではナラシ対策のお金が入っていないので、それを入れると例年くらいの所得になるのではないかと想像しているが、いずれ米の直接支

払制度が無くなり、このままの米価で推移しナラシ対策が無くなれば、所得が下がり続けるのではないかと思う。補助金で解決しようとする農業は好きではないが、ただ米価を下げるような政策を進めておいて、所得が下がったら自己責任というものもどうかと思う。農家の所得安定についてはどういうプランで進めていくのか。

□ 齋藤農林政策課長

御指摘のとおり農業所得の減少は米の影響が大きく、これを園芸や畜産でカバーしきれていないという状況にある。

現在、T P P の妥結に向けた交渉が進められているが、本県農業はT P P の有無にかかわらず構造改革を着実に進展させなければならないし、補助金に頼ることなく所得を確保できる農業を進めていかなければならない。仮にT P P が妥結された際には、その流れの中でどういう営農を目指すべきなのか等を農家の方々に示していくことが重要と考えている。農家は目標を持って進んでいかなければならないし、県としては、こうした目標を達成できるよう、頑張る農家に対しては様々な事業により集中的に支援してまいりたい。

◎ 鎌田委員

施策2のほ場整備面積のうち、新規に整備した面積と、再度整備した面積の比率はどうなっているか。

また、施策3の地産地消の取組強化では、学校給食への食材提供に新たに取り組んだ組織ということであるが、これは単に学校給食会を通して学校に食材を納入した組織なのか、それとも地場農産物を活用する学校を確保していくということで進めているのか。

□ 瀧川参事兼農地整備課長

ほ場整備の面積は、昭和40年代以降の30アール以上の区画、最近では1ha区画で整備した面積を計上している。

□ 鈴木農業経済課長

学校給食での地産地消は、平成25年度からモデル事業を進めており、県内の学校給食への野菜の供給率は約4割まで上がってきている。じゃがいも、にんじん、たまねぎなどの主要野菜は県内に産地がないため、去年は大仙市、今年は横手市と潟上市でモデル的に取り組んでいる。大仙市での取組は、農業法人が給食センターに直接納入しているほか、冷凍野菜の納入にも取り組んでおり、今後もこうした取組を広めていきたい。

● 深沢部会長

施策4の新規就農者確保数の達成率が低くなっている。米価の下落等が影響し法

人での雇用就農が減少したことが主な理由とのことであつたが、親元への就農や新たに個人で農業を始めた等の状況はどうなっているのか。

また、法人に就農し、その後、独立して農業を始めた等の一步前進した形態等があれば教えていただきたい。

□ 齋藤農林政策課長

新規学卒者の就農は平成25年度よりも26年度の方が増えている。Uターン就農や、新規参入者も多くなっているが、雇用就農の減り方が激しい。

青年就農給付金等の制度が始まってからは、就農者が増加傾向にあり、何らかの形で農業に従事し、今のところ農業以外に就農した方はいないが、雇用された方々のその後については、就農後の動向や制度を活用しないで就農した方の把握ができていないので、今後、何らかの形でフォローしていく必要がある。

● 深沢部会長

フロンティア研修以外に県が行っている研修はあるのか。そういった研修先はどれぐらいあり、増えているのか。大仙市では太田で研修を続けているが、こうした市町村の研修制度はどれぐらいあるのか。

□ 齋藤農林政策課長

フロンティア研修のほか、農業法人での実践的な研修もある。市町村では、太田のほか、西仙北や大雄、能代市技術センターがあり、これらは県の事業を活用しながら研修できるシステムになっている。フロンティア研修は、27年度の研修生が40名となっており、定員増を図ったこともあるが、研修生は増加している。市町村の研修をみると、大仙市太田では、毎年、所定人数は確保できている状況にあり、県としても市町村と連携しながら取り組んでいる。

(2) 次年度に向けた提言について

□ 事務局（農林政策課）

資料－2，3により説明

● 深沢部会長

今回、提言のたたき台を示しているが、第1回農林水産部会でも出された意見を踏まえ、重点的に取り組むべき事項について5項目にまとめたものである。

提言1について、意見をお願いします。

◎ 鎌田委員

企業の農業参入で一番懸念しているのは、採算が合わなければすぐに撤退してしまうということである。これまで企業と一緒にやれなかったのはそこに理由がある。

また、J A出資型法人の育成では、J Aの出資比率をどれくらいと想定しているのか。地域の経営体の特色を生かす方向にJ Aが進んでくればいいが、全てJ Aに縛られる形となれば、これまで地域の経営体が築いてきた形態が別の方向に進んでしまうのではないか。

□ 齋藤農林政策課長

現在、J Aが50%以上出資している法人は県内に五つある。これらは出資というよりはJ A直営のような形態になっている。これまでの例をみると、出資されるとJ Aに必ず出荷しなければいけない等の縛りがでてくるため、J A出資型法人の育成は進んでいない状況にある。提言1のJ A出資型法人については、J Aが直営するような法人をイメージしているが、五つの出資型法人の例をみると、各J Aは担い手が不足している中、農地を守っていくためには何らかの形が必要ということで、受け手のいない条件不利地等の農地を集めているのが実態で、経営状況は厳しくJ A側は出資には前向きな姿勢にはなっていない。

県としては、受け手のない農地の受け皿としてやるだけではなく、このような法人が担い手の育成・教育の場として機能し、各地域で農地の受け皿が生まれ、みんなが役割分担し、農地を守りながら、少しでも利益を上げていく取組が必要と考えている。全国的にもJ A出資型法人は、農地の受け皿だけでなく、教育機関としての役割を担うようになってきている。

◎ 中村委員

再三、やる気のある者には条件の良い土地をという話をしている。実際、地域の中心人物に農地が集約されていると感じているし、新規就農給付金などもあり支援策は充実しているものと感じている。

自分は、絶対に百姓だけはやるなと親から言われてきたが、実際、百姓をやっている。私達の世代に農家が少ないのは、私達の親世代が農業を良く思っていなかったのではと思う。自分の周りは、子どもができて大きくなり始め、若手農家の集まりでは、自分の子どもに農業を継がせられるだろうかという話になることがある。農業に誇りを持っているから継がせるんだと言う人もいれば、なかなか経営が厳しいからという話をする人もいる。農業で充分にご飯を食べていけるということが保証されてこそ、担い手というのが出てくると思うので、こうしたことを確立するような政策をお願いしたい。

□ 齋藤農林政策課長

全くそのとおりだと考えている。将来的に農業で自立し、ご飯を食べていくことのできる経営を実現しないと続いていかないし、農業法人の経営継承についても、ただ経営を継承すればいいということではなく、経営改善に取り組みながら、儲かる経営を継承していくという仕組みをつくっていかなければならない。所得の確保

については、最優先事項として取り組んでまいりたい。

● 深沢部会長

力強い経営体とは、経営規模が大きいことだけではなく、継続は力なりというように、継承して続けていくことが強くなっていくことだと考えている。

本県の農業は、大半が家族経営で行われているというのが現状と思う。このため、家族経営というのも中核として位置付けていくべきである。ただし、昔の経営規模とは全然違ってきているし、大潟村があれだけ残って後継者も出てきたのは15町歩で始めたことが大きな要因であり、これが半分程度の規模であったのなら、大潟村は現在のように評価されていたのか分からない。こうしたことで、農業法人を対象とした円滑な経営継承に向けた支援策を考えるに当たっては、家族経営についてもしっかり取り組んでいく必要があり、例えば、農家が息子に経営継承した際に新たな品目へチャレンジするといった取組には手厚い支援をお願いしたい。具体的にいうと既存制度への嵩上げ等になるが是非お願いしたい。

□ 齋藤農林政策課長

現在、農政改革対応プランの中で、一定規模の所得まで伸ばしたい等の経営のステップアップを図ろうという取組については、補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げ、これに市町村が協調助成として12分の1を補助するなど、農業者が挑戦していけるような事業を揃えているので、有効に活用していただきたい。

秋田の農業の基本は家族農業であり、家族農業が中心というのは変わらないだろうと思っている。このため、家族農業の方々の支援についても考えてまいりたい。

経営継承については、国の制度を受けるため、平成18年頃から育成してきた集落営農や集落型農業法人が約10年経ち、当時の経営者がそのまま代表者として経過しているため、政策として進めてきた責任もあり、また、農家のまとまりを維持していくためにも、まずは集落型農業法人について、経営継承の実態を把握しながら優先的にやっていきたいと考えているものである。その他、個別の経営相談については、税理士等の専門家をアドバイザーとして用意しているので、相談が必要な農家には対応してまいりたい。

● 深沢部会長

研修制度の充実とあるが、ホームページ等でPRしているが、現場には十分に伝わっていないと感じている。好む、好まないに関わらず、誰にでも目につきやすい形でPRしていただきたい。

□ 齋藤農林政策課長

研修は色々なメニューを揃えて実施しているが、ご指摘のとおり農家の方々全員に周知されているかと言われれば、そうでないかもしれない。市町村と協議会を組

織し周知するということにはなっているが、今後、周知が十分に図られるよう検証してまいりたい。

● 深沢部会長

提言2について、意見を願います。

◎ 丹羽委員

秋田牛に力を入れているが、現在、子牛の価格が異常なほど上がっている。秋田は繁殖農家が圧倒的に多いので良い面もあるのかもしれないが、あれだけ高いと肉用牛の先行きの見通しも計画から変わってくるので、肥育農家は大変だと思う。今、消費者の思考が変化してきており、A5とA2の差がどんどん縮まっている。昔は圧倒的に安かったA2が健康志向でどんどん上がってきている。秋田ではA5、A4と言っているが、いつまでもA5、A4を中心にしていくのか、それとも、どこかの時点でA2、A3を軸として育てていくのか。子牛の価格からみても、どのような戦略でやろうとしているのか教えていただきたい。

また、米の新品種開発については、あきたこまちを遙かに凌ぐお米をスピード感を持って作らないと秋田のお米はだめだろうと感じる。13年間秋田に住んで去年関東に戻ったが、どこに行ってもあきたこまちは特売品として扱われており、イメージが下がっていて非常に悔しい思いをしている。このためにも、相当急ぐ必要がある。新品種開発の進捗状況はどうなっているのか。

□ 赤川畜産振興課長

子牛価格はかつてない高値で推移している。今、若い繁殖農家がだいぶ出てきており、規模拡大を進めて頑張っているので、施設整備や繁殖牛の導入について支援を強化してまいりたい。

秋田牛はA3からA5までとしており、全国的にはA4、A5をブランド化にしている中、本県では数を確保するためA3まで広げている。単価はA5が2,500円、A4で2,100円程度となっている。この子牛の価格が続けば、A2では元をとれないため、当面は、高値なA4、A5で進めていくこととしている。

秋田牛のブランド化に当たっては、肥育の規模拡大が進んでいる一方で、繁殖の面では遅れている部分があるので、今後、強化してまいりたい。

□ 齋藤農林政策課長

米の新品種開発については、コシヒカリを超える極良食味米品種の開発に取り組んで3年目になる。通常、開発されてから品種登録、生産までに十数年を要するが、できるだけ早く開発したいということで、平成30年ごろまでに目処をつけたいと考えている。

◎ 福森委員

比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出というところで、北秋田市の総合戦略には10万羽という加工の目標値が掲げられていた。県でも比内地鶏の出荷を伸ばしていく計画となっており、このためには生産農家の増加を図っていくとは思いますが、加工施設を増やす計画も持っているのか。

□ 赤川畜産振興課長

県では、雄の生産出荷羽数を目標に掲げているが、比内地鶏は大半が雌の出荷であるため、雄の有効活用ということで目標を設定している。加工施設については、リーマンショックや比内地鶏の偽装事件が起こる以前、約80万羽を出荷していたこともあり、これに対応できる加工施設が整備されている。現在、約57万羽の出荷となっているため、まだまだ余力がある。今後、これを超える需要が見込まれてくれば施設整備についても考えていく必要がある。

◎ 中村委員

メガ団地の整備状況はどうなっているか。また、水田農業の再構築に向けた飼料用米や酒造好適米の生産拡大に関しては、飼料用米ではコンタミの問題、酒造好適米は主食用米にカウントされているということがあるが、これらについてどう考えているのか。

□ 目黒園芸振興課長

園芸メガ団地については、7地区で整備を進めており、能代市の轟地区、男鹿・潟上地区、大仙市の中仙中央地区では、平成26年度からパイプハウス等の整備に着手し、今年から本格的な生産を始め、現在、収穫を行っている。品目は轟地区がねぎ、男鹿・潟上地区は輪菊と小菊、中仙中央地区ではトマトとなっている。残り4地区については、今年度と来年度で施設を整備する計画となっており、一部では既に生産を開始しているものもある。この4地区は、秋田市の雄和地区がダリアやえだまめ、ねぎ、にかほ市の中三地地区が輪菊、由利本荘市の鳥海平根地区が鳥海りんどう等、横手市の十文字地区ではほうれんそうやきゅうりを生産する計画としており、各地区とも販売額1億円を目指している。

□ 加賀水田総合利用課長

飼料用米については、現在、秋田63号やふくひびき、べこあおばなど、様々な多収性の専用品種が作付けされているが、需要のある県北地区では団地的な広がりをもってやっているのので、コンタミについてはそれほど大きく取り上げられていない。一方、飼料用米が少ない中央、県南地区では、よく話題になることが多い。実需者と結びついている地域では、10万5千円の補助金を目指し専用品種を作付けしているが、実需者の少ない地域のJAは、集荷販売等の問題があるため、コンタミ

を心配するより、主食用の品種で収量性の高い品種を進める傾向にあり、県内の飼料用米の作付けは二極化していくと考えている。

酒造好適米については、一般酒での伸びは悪いが、純米吟醸、大吟醸という特定酒での需要が伸びている。また、酒蔵からは、単一品種ではなく、様々な品種への需要があり、農家も需要に応じた作り方をしていかなければならない。酒蔵と結びついた増産分については生産調整の対象になるということなので、農家をそちらに仕向けていくような指導をしたいと考えている。

◎ 中村委員

今後、どういった品目に取り組んでいったらいいか若手農家と話をする機会が多い。経営者になりたければメガ団地を目指していくとか、米については、水田の半分を飼料用米にして10万5千円を目指そうかという者も出てきており、今後の農業を展開していくに当たって、複合型生産構造への転換については必要な取組だと考えている。

● 深沢部会長

飼料用米について、東成瀬村の短角牛では、地元の飼料用米も使われている。飼料用米の生産組合を組織して供給しているようだが、こういった取組が各地域で広がり、飼料用米が消費されていくという方向にはならないものか。

□ 赤川畜産振興課長

県北地域の大規模養豚業者は、基本的に秋田県産米を飼料に使うということで、飼料用米の配合比率を10%から30%に拡大することとなった。これは全農やJAも協力しており、今後、飼料用米が確実に増える要素となっている。また、北秋田の養豚業者も地元産の米を飼料に使うということで、JAが直接契約する形で進めている。比内地鶏でも、JA湖東やJAあきた北が飼料用米を使う方向になっている。東成瀬村の短角牛についてもこういう形で進めている。こういった取組を秋田牛に広めていきたいと考えており、この場合、地域内での連携が重要になってくる。農家と直接取引するのか、又は、JAの中にはいるのかといったことは個別の事情になってくるが、こうした動きは今後も強くなっていくものと考えている。

● 深沢部会長

提言3について、意見をお願いします。

◎ 丹羽委員

JAによる大規模な6次産業化の推進について、他県に比べて取組に大きな差があるとのことだったが、私も秋田の全農やJAは非常に動きが鈍いと感じているし、行政側も困っているのではないかと思っている。動きの鈍さが他県との差となって

現れていると見えるが、この取組をどう進めて成功させていくのか。

□ 鈴木農業経済課長

J Aあきた北では、えだまめの産地化に向け、大規模な集出荷施設を整備しており、加工所を併設して、地域特産ということで、大館市や商工会議所とも連携しながら進めている事例が出てきている。また、J A湖東でも加工施設を整備して、地場産の野菜に付加価値をつけて販売するといった取組を進めている。J Aおぼこでも大規模施設の計画があり、農協改革の一つとして、これまでの委託販売による手数料収入を得るといふこととは別の視点で取り組んでいくこととしている。

◎ 鎌田委員

米の消費が減ってきているが、学校給食への米飯提供の頻度はどうなっているか。また、地産地消については、我々も学校給食に野菜を提供しているが、必ずしも採算が取れるものにはなっていない。入札して決められるので市場価格よりかなり低く給食に納めなければならない。地産地消として学校給食に協力しているのに市場より安く売らなければいけないという事態が出ている。特にじゃがいもがひどい。地産地消には賛同するし協力していくが、この問題は学校給食会側にあるのか、それとも学校側にあるのか。

□ 鈴木農業経済課長

本県の米飯給食の頻度は、全国に比べ高くなっている。

学校給食への食材供給については、市町村の公費でまかなっている地域では、経費節減のため入札を行っている状況にある。学校給食では、地場産野菜を増やすという取組により、供給割合が3割から4割まで上がってきている。栄養士と農家のコミュニケーションが取れば、搬入方法等でお互い融通しあえるので、平成25年度からは、意欲のある2地域を選んでモデル的に取り組んでいる。

また、一次加工品は学校給食に使いやすいということで、6次産業化の取組で加工したものを学校給食に供給していきたいと考えている。学校給食会とも連携しながら加工品を使った給食のメニュー開発も進めている。

◎ 鎌田委員

是非とも、生産者が儲かる地産地消を進めていただきたい。

● 深沢部会長

提言4について、意見をお願いします。

◎ 福森委員

伐採跡地への確実な再生林の実施については、植えるための苗木生産や、植栽後

に行う下刈り等の保育作業もきちんと進めていただきたい。林業は長いスパンで考えていかなければならないので、きちんとサポートしていくことが必要である。

また、ウッドファーストということで、近年、素材生産量が20年ぶりに100万³m³を超えてきているが、現状をみると、需要が引き締められて伐採された丸太が林地に山積みになっている。木が生長し利用できる太さになり、今後も丸太がどんどん生産されてくるが、需給をしっかりとみていかなければ、丸太が余り、木材価格も安くなっていくという悪循環になっていく。県では大型製材工場の整備、非住宅への利用等により、木材の消費拡大を進めているが、今後の国内消費が厳しいのであれば、海外を含めた出口対策をもう少し考えていかなければならない。

農業も同じかと思うが、秋田県の人口減を考えると、県外からの労働者を確保していかなければならない。移住就業というものは農林水産部だけで解決できるものではないが、県全体の取組として必要になってくるのではないか。

□ 橋場林業木材産業課長

再造林については、伐採後、民間事業者が植栽と下刈りを行い、森林所有者に返すというシステムをつくりたいと考えている。

また、需要対策については、今後、住宅着工数の増加は見込めない状況にある中、既に九州では丸太の輸出に取り組んでいる。本県でも輸出については検討を進めており、付加価値という点からすれば木材は製品という形で輸出したいと考えている。今年度から合板メーカーも製品輸出について検討を始めると聞いているので、一般製材品についても、どのような形で輸出できるのかを検討してまいりたい。

□ 佐藤森林整備課長

県外からの就業者確保については、今年開講した林業大学校での研修状況等をインターネットを通じて全国に動画発信し、関心の高い方には県内で林業体験していただきながら、就業に繋げていくというようなものを考えている。林業は中山間地域や山村地域での雇用という面で大きく貢献できる職業であることから、積極的に進めていきたいと考えている。こうした取組を進めていく上では、住宅面等のバックアップも必要となってくるため、県としても他部局や市町村と連携して就業に意欲のある方々をサポートしてまいりたい。

● 深沢部会長

提言5について、意見をお願いします。

◎ 山本委員

漁業者のニーズに対応した生産・放流を進めていくということだが、対象魚種にキジハタを選んだ理由は何か。

□ 千葉水産漁港課長

漁業者からは、付加価値や魚価の高い魚種へのニーズがある。現在、マダイやヒラメについて種苗の生産、放流を実施しているが、今年は底引きによるヒラメの価格が暴落したということがあった。キジハタは大きい魚体ではないが、県内にも定着している魚種であり、根魚で隣県への移動が非常に少ない魚ということや、富山県や鳥取県では種苗生産を始めていることもあり、漁業者からはアマダイ等の他魚種へのニーズもあったがこれらは生産状況が厳しく、キジハタにチャレンジすることとしたものである。

◎ 山本委員

キジハタの選定に当たって、漁業者側のニーズとしては、魚価の高い魚が欲しいということになるが、飲食店や消費する側の実需のニーズはどうなっているのか。他県でも同じ魚種に取り組んでいるのであれば、首都圏に近い富山県産のものが選ばれていくのではないかと。秋田産を何らかの差別化をしていくといったことも考えながら選んだものなのか。

□ 千葉水産漁港課長

キジハタは10年前までは本県にいない魚であったが、温暖化の影響で生息するようになったものである。うろこがないので調理しやすく食べやすく、非常に美味しい魚と言われており、生息環境面なども考えながら県としても取り組んでいく魚種に選んだものである。キジハタの種苗の生産や放流が実現するのは、早くても平成31年から32年頃を見込んでいる。2、3年ですぐに増やせるものではないが、水産振興センターの施設更新を図る上での目玉として取り組んでまいりたい。

◎ 山本委員

漁獲サイズの制限や漁獲可能量の設定等による資源管理型漁業の推進について、牡蠣は小さいものも採られていて、サイズがどんどん小さくなってきている。アワビについても言えるが、何cm以下は採らない等を県から指導していただけないか。

□ 千葉水産漁港課長

牡蠣については、象潟、金浦では一人一日200個が漁獲量の上限となっており、漁業を休む日も決められていることから、高値で取引される大きなものから採られていると認識している。アワビについては、漁獲サイズにも制限があり、小さい物は市場に出回っていない。牡蠣やアワビの漁獲量確保という点では、漁場にブロックを入れたり、牡蠣を漁獲した後、再度、稚魚が入りやすくするためのコンクリート清掃等を行った方がいいのではとの話も出てきている。

◎ 山本委員

ハタハタについて、漁協を通さず直接漁師から買っていく人がいる。長く続いているので文化になっている面もあるようだが、漁獲量が年々減っている一因にもなっているのではないか。本来、資源管理は漁協の役割だが、県からも指導していただけないか。

□ 千葉水産漁港課長

資源管理については、各漁業の体制も新しくなっているため、指導を徹底してまいりたい。

◎ 山本委員

牡蠣やアワビについては、密漁がなくなるよう、漁業者の見回りに加えて、県からも密漁と知らない人に対する指導や呼びかけをお願いしたい。

□ 千葉水産漁港課長

密漁については、検挙者がだいぶ多くなっている。県には検挙前に漁業者かどうかの照会がきている。県としても密漁防止、資源管理に向け、取締専門員等を配置しているところであり、厳しく取締を行ってまいりたい。

● 深沢部会長

以上で本日の議事に関する意見交換を終了する。今後、提言の取りまとめを行うが、本日のたたき台については、大幅な修正はなしということで、文言はこういう方向で整理することとし、本日の意見を踏まえて一部を加筆する点については、書面での確認という形で進めてよろしいか。

◎ 各委員

異議なし。

□ 事務局

以上で、第2回農林水産部会を閉会する。

——議事終了——